

## 2011年7月14日～12月1日分の議事録から抽出

外郭団体に関する特別委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第3項に規定する市の出資団体のうち、特に公益性の強い外郭団体に関しその運営の実態を把握するとともに事業効果について調査します。

### 2011.07.14：平成23年外郭団体に関する特別委員会

#### 「神戸市道路公社に関する審議」

○委員（伊藤めぐみ） 北区の伊藤でございます。新神戸トンネルなんですけれども、ことしの1月でしたか、大雪のときにはトンネル内で大渋滞を引き起こしまして、出口付近の箕谷付近でも信号がございますのでなかなか渋滞が緩和されずに、バスに乗っていらっしゃった方、また乗用車に乗っていらっしゃる方も心の負担ですとか、あと、これだけ長時間拘束されて渋滞に巻き込まれて料金を払うというのにすごく負担感を感じられました。

その渋滞のときなんですけれども、緊急車両も通りますことから、新神戸トンネルのこちらの南側の入り口の方で何か大渋滞ということを通行時間の表示ですとか、迂回の誘導ですとか、案内ですとか、そういうのはなされましたでしょうか。

○山本神戸市道路公社道路管理センター長 2月14日の大雪の件でございますけども、当日朝から雪が降りまして、昼ぐらいから路面に雪が積もったような状況でございます。幸い道路公社の道路につきましては、どこも通行止めというような措置はなくて、六甲有料道路等にチェーンの点灯はあったんですけども、大雪の日に関しましては通行止めというのございませんでした。

今、ご指摘ありましたように、新神戸トンネルにつきましては、北側へ出たところに神戸三田線とか、そのあたりが全く雪で渋滞しております、その結果として——トンネル自体は物理的に通れたんですけども、トンネルの中に今言ったような事例があったという事実はございました。それでうちの方としましては、もちろん渋滞情報をトンネルの入り口のところにもございますし、途中にも電光掲示板がございますけども、そういうところに全線渋滞中というような情報を掲示したわけでございますけども、ご指摘ございましたように、通行の所要時間を表示するとか、そういうシステムは現在のところ、うちの道路ではそういう計測するシステムはございませんので、ほかの道路のように予想時間を表示することができてございません。

そういうことで、出口が詰まりましたので、箕谷の出たところとか唐櫃の交差点で、うちの職員も総出でできるだけスムーズにはけるように誘導をしたりしたわけでございますけども、結果として長時間ご不便をおかけしたということがございました。

そういうこともございますので、当日は帰宅の足とも重なりましたんで、皆さん北の方へ帰られる方、神戸三田線もほとんど動かない状態でしたので、うちの方としてもどうす

べきかいろいろ悩んだんですけども、通れる道路をとめてしまうと、ますます通れなくなるということで、結果として今言われたように入り口をとめるというようなことはなかつたんですけども、トンネルという閉塞空間でもございますので、今後はそういう流入を一時的に制御するというようなことも含めてちょっと検討していきたいなと思ってございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。トンネル内はこれからも何か大災害が起きたときには、そちらで避難誘導などが必要となりますので、ぜひ安全対策を心がけていただきたいと思います。

#### 2011.08.01 : 平成23年外郭団体に関する特別委員会

##### 「公益財団法人神戸国際協力交流センター」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 1点だけ。43ページなんですけれども、災害時の通訳翻訳ボランティア事業です。東北の大地震が起こりまして、やはり被害が広域に及ぶときには、近畿だけの協定ではなく、もう少し東南海の方に広げておくですか——広げていただきたいと思うんですけども、今後そのように広げることはお考えいらっしゃいますでしょうか。

○大野公益財団法人神戸国際協力交流センター常務理事 災害のボランティアでございますけども、委員おっしゃいましたように近畿の9自治体、和歌山も入っておりますけども、私どものような団体が一緒になって提携いたしまして、例えば和歌山で起こったときには、私たちのボランティアに出動していただくという、そういうシステムで、大阪とか去年は京都でも研修会もいたしてございます。

広げるということでございますけども、この近畿のブロックのほかに東北ブロックなり、すべてブロックがありまして、今回の震災の場合も仙台の災害多言語センターの方に近畿ブロックから、神戸はまだ順番が最後まで来なかつたんですけど、京都府とか、滋賀県というところは派遣しております。ですから、日本国内でそういうブロックごとに今支援する体制ができつつあります。

#### 2011.08.08 : 平成23年外郭団体に関する特別委員会

##### 「神戸ニュータウン開発センター」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） ショッピングセンターですけれども、もう駅を出てすぐの好立地にあるということから、本当に長年の間、地元の方々には親しまれていると思うんですね。今本当に少子・高齢化社会と言われていますけれども、どんどん郊外型店舗がはやっているんですけども、それでもなおかつ駅を出てすぐ、また、家からも歩いて行けるところに本当にたくさんの利便施設が整っているということは、神戸市の市営地下鉄の活性化に

対しても、すごく貴重な財産であると思うんです。

その中でも高齢の方が行く場所がないというか、まち中をうろうろされる場合でも、安心して過ごせるような施設になっているのかという点で、何か施設の改善ですか工夫ですか、ご高齢の方でもショッピングセンターでゆっくりと過ごせるような何かそういう施策はされていますでしょうか。そのことをお願いします。

○岡本株式会社神戸ニュータウン開発センター代表取締役常務 ご高齢の方にも安心してご利用いただけるような何か施設上の改善といったようなことでございますけれども、従来から市の方のユニバーサルデザイン等に基づく考え方で、少しでも施設をご利用いただきやすいようにしてきております。

直近の例で申しますと、西神中央のプレンティでございますけれども、平成21年度に20周年ということでリニューアルを行っております。このときに1つのテーマとしまして、明るく快適で魅力ある施設づくりといったようなことから、例えば館内の照度を上げたり、それから、いろんなトイレですね、オストメイト対応ですかベビーチェアあるいはベビーベッド——これはちょっと高齢者の方とは違いますけれども、それから、いろんな階段、エレベーター等の手すりとか操作の押しボタン等の配置の問題あるいは点字表示とか、ご高齢の方だけということではないんですけども、そういういろいろな面で施設の改善を図ってきております。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。高齢の方が安心して出かけて、その中でも、できればそこで少し交流ですか、その中で滞在して時間を過ごせるようなそういう設備面も改善していただきたいなと思います。

また、今後長期的な視点でいろんなことを考えていらっしゃると思うんですけども、少子・高齢化の中でも、やはり気軽に訪れられるショッピングセンターとして利用促進ができるように、どの駅前のショッピングセンターも、身近なところでは尼崎付近でも、やはりお店の空き店舗が出ますと、もう寂れていっているイメージがあって、どんどん人は別のショッピングセンター、新しい方へと流れていってしまうんですけども、地下鉄沿線の貴重なショッピングセンターですので、ぜひ長期的な利用が可能なショッピングセンターをこれからも目指していただきたいと要望して終わらせていただきます。

### 「海上アクセス株式会社」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 利用促進についてお聞きしたいんですけども、毎年毎年、平成19年ごろから努力をなさってて、利用者数はだんだん伸びていいってるんですけども、学校の方で、教育の方で、例えば夏休みには関空へ行こうというようなビラというか、チラシをまいていらっしゃいました。そういうのの利用状況ですか、あと、ホームページで告知されていますが、校外学習等で神戸市の子供たちを関空で学ばせるというような計画をなさっているんですけども、そういうものの利用促進にひいてつながるということ

でされていると思うんですけども、その申し込みの状況ですか、また、少ない5人の方で経営企画をされていらっしゃるんですけども、どのように海上アクセスの営業活動をなさっていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○岡口みなと総局長 ちょっと今詳細な資料は手元に持ってきてないんですが、まず市内を中心とした学校に対しまして、校外学習のお願いなりPRもしておるところでございまして、校外学習という切り口では、22年度——昨年度、1,872人のご利用がございました。それらを含めまして、いわゆる体験乗船会の人数というのが約4,500人ということになっておるところでございます。

また、いわゆる市内ではなくて、泉州の各市町——和歌山ですね——の小学校の方々からの社会見学の利用促進も積極的にお願いしておるところでございまして、これは少し数字は落ちますが、22年度で616人と、このような状況になっております。

○澤田海上アクセス株式会社代表取締役常務 今ご指摘がございましたように、営業の企画の関係でございます。

弊社の方は、確かに社員が非常に少のうございますが、弊社の方でもちろんプランを考えることはやりますが、これは、ベイ・シャトル事業というのは市を挙げて推進しております。みなと総局あるいは関連の団体等と一緒に営業企画をやらせていただいておりまして、実際に営業のプロモーションを回る際にも、市役所あるいは我々、関係の団体、特に観光団体と一緒に活動させていただいておりますので、そういったように全体として推進をさせていただいているというところでございます。

○委員（伊藤めぐみ） あと、旅行会社との連携ですか、どうしても海のポートアイランドから乗船ということで、市民の皆さんにとったら本当に見えない乗り物になつておりますので、そのあたりのアピールというのがどうしても不足しているのではないか、もっと認知度を上げなければ、とてもでないんですけども、返済できないのではないかと危惧しています。そのあたり、今後、今年度も発しておりますけれども、アピール、広報の力を入れる点につきまして何か計画案ございましたら、お願ひいたします。

○澤田海上アクセス株式会社代表取締役常務 種々PRについては、やらせていただいております。いろいろなところで広告を上げさせていただいておりまして、一例を申し上げますと、例えばポートライナーの三宮駅、先生方もしご利用になられましたら、階段のおり口あたりに大きい広告を掲示させていただいております。あるいは、やはり関西国際空港からこちらにいらっしゃるお客様、私たちは利用をしていただきたいということで、関西国際空港におきましても、いろんな媒体を置いております。

いろんな形で、例えば高速道路のサービスエリアに媒体を置くとか、もちろん旅行会社のエージェントの皆さんにお願いをしているというようなことで、種々の媒体を使っております。まだまだ足りないところはあろうかと思いますけれども、できるだけいろんな媒体、いろんな窓口を通じて営業活動を推進していくつもりでございますので、何とぞよろしくお願いいたしたいと思います。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。子供たちにとっても、学習の場を提供するという意味では意味がありますし、それによって保護者の方、また神戸市民の方がもっと認知を高めていただけましたら利用される方もふえていくと思いますので、どうぞアピールをもっと上手に効果的にしていただけるように要望させていただきます。

2011.08.26 : 平成23年外郭団体に関する特別委員会

「財団法人神戸市地域医療振興財団」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 西神戸医療センターなんですけれども、看護部の方、看護師の方の今年度の採用予定など、わかりましたら教えていただきたいと思います。患者の満足度を上げるというためには、やはり看護師の方が疲れ切っていては大変だなと思うのが、日々思うところです。

あと1つ、がんの拠点病院としまして、がんの専門医の先生、何人いらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

○長田財団法人神戸市地域医療振興財団常務理事 看護師の採用の関係でございます。まずその前に、今の現状を少し簡単に申し上げますと、やはり看護師職員の採用・確保につきましては、いわゆる7対1体制の問題、あるいは最近いろんな病院で2交代制の職場がふえておりまして、やっぱり若い方は2交代制を望まれているところがあるというような状況等もございまして、非常に全国的に看護師不足の状態にあるということで、そういういた状況を受けまして、当院としても非常に苦戦をしているのが現状でございます。当然、採用数を決めるためには、退職者数がどれぐらいかという、こういうことをまずする必要があるわけでございますが、昨年度で申し上げますと、退職者数、看護師が約70名ほどやめております。私どもといたしますと、この退職者数は非常に、ちょっと少し多過ぎるのではないかということで、院内でもいわゆる看護師の定着の促進対策協議会というものを設置をいたしまして、どういう対策が必要かということを議論をしてまいったところでございます。そういうことを受けまして、幾つか新たな方策も実施をしていくこととしておりまして、例えば夜間看護手当——夜勤をするときに手当がございますが、これを1回当たりの手当を3,500円から4,500円に、この10月から増額をしたいというふうに思っておりますし、看護大学なり専門学校に進学されて、奨学金を受けられる方がいらっしゃるわけでございます。この奨学金につきましても、これまで看護大学の卒業の方だけでございましたが、私どもは看護大学以外の、例えば日本学生支援機構でありますとか、他の自治体から奨学金を受けられた、他の大学なり専門学校の方についても奨学金の、いわゆる助成制度を持っております。この補助の対象としたいというふうにも考えておりますし、また職員住宅、職員寮を持っておりますが、この入居期間を少し——今、原則採用後6年までとなっているところを、採用後8年までということで、2年ほど延長を来年からする

予定ですし、また逆に使用料につきましても、少し 5,000 円ほど引き下げをしたいというふうに思っております。

そういうことで、もちろんの対策も講じながら、当然リクルート活動は以前にも増して、四国地方、中国地方にまで参っておりましますし、精いっぱい頑張ってところでございますが、ご質問の採用定数ということにつきましては、退職者を把握する必要が今後ございますので、どれぐらいかということが今ちょっと申し上げるところまではできかねますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、がんの専門医でございますが、片山院長の方からご答弁させていただきます。

○片山財団法人神戸市地域医療振興財団専務理事 がんの専門医の数ということでお答えしたいと思いますけれども、当院では、がんを扱ってる診療科といいますのが、内科系では呼吸器内科、それから免血内科、それから消化器内科、それから外科系では外科、呼吸器外科、泌尿器科、産科、まだほかにもあるかもわかりませんけれども、こういった診療科で扱っております。こういった診療科はですね、がんだけではなくて、その科に付随したいろんな疾患を扱っておりますし、それが果たしてがんの本当に専門医かと言われますと、がんの専門医としての医師はいないと思いますけれども、がんに非常に造詣の深いドクターはおります。それから、腫瘍内科といいますと、これはがん専門ということになろうかと思いますけれども、腫瘍内科に関しましては、現在のところ、当院には在籍しておりません。そういったことで、がんを扱える医師としましては、各科に 10 数名——正確にはちょっと把握しておりませんけども——いるというふうに考えております。

○委員（伊藤めぐみ） 看護師さんなんですけれども、やはり女性が多いと思うんですけども、働きやすさというところでは、本当に処遇改善が急がれると思いますので、さらなる充実を要望したいと思います。

また、がんの拠点病院でしたら、やはりがんと宣告されたときに、がん専門医の放射線のお医者さんですか、専門の内科の先生がいらっしゃるというのは、治療する側にとつたら大変心強いものですので、ぜひがん専門医になられるような方を養成されますとか、あと、そういう方をぜひ招致されるようにしていただきたいと思います。

### 「財団法人神戸いきいき勤労財団」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 少し話戻るんですけども、シルバー人材センターの方です。21 ページにございますように、職種の開拓の推進というところで、子育て支援事業の拡充ですか、あと北区や西区の全世帯に限って生活支援が必要な高齢者のお宅もございます。そういうところの個人向けの就業の開拓などはどうにされていらっしゃいますでしょうか。

○天羽財団法人神戸いきいき勤労財団常務理事 子育て支援事業の拡充についてのご質問かと思います。

昨年度からは、局長の事業概要の中でも説明あったかと思いますが、出前託児サービス

という事業を始めております。これはさまざまなもので、親御様の——お母さん方の社会活動ですね、文化活動ですとかに参加される、地域の活動なんかに参加されるお母さん方の子育てをサポートするために、出前で会員が出向いて託児をするというサービスでございます。こういったものを昨年の11月からスタートさせておりまして、平成22年度は11月からスタートして11件、延べ47人の就業ができます。子育て支援サービスについては、我々としましても23年度も、これ以降も充実をしていかなければならぬというふうに考えてございまして、家事援助サービスということが1つの子育て支援にもつながっていく部分であろうかと思うんですけれども、家事援助サービスということで言いますと、各センターの方に家事援助のサービスを行うコーディネーター、これまで財団本部に配置しておったんですけれども、各センター——今5つのセンターがございますけれども、5つのセンターにこの家事援助サービスのコーディネーターを配置しまして、そこで地域に密着した形で求職作業を進めていきまして、仕事の紹介につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

もちろん先ほど言いました出前託児サービス、これびよびよ隊というふうに呼んでおるんですけども、このびよびよ隊以外のサービス、保育所等へも出向いてお手伝いをするような支援もさせていただいておるということでございます。

いずれにしましても、就業機会をふやしていくように、さまざまな形で行政と関係機関に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○委員（伊藤めぐみ） もう少し個人宅に限っての支援の充実なんですけれども、いざとなったらシルバー人材センターの方に助けていただこうと思えるような、市民の方が安心できるような、例えば手術の前ですとか、入院が決まっているときなんかには家の手伝いを依頼するとか、あと本当に介護で手が回らない方のおうちの生活の支援ですとか、もう少し——23ページのグラフを見ましても、北区ですか西区ですかの会員の方は大変多くいらっしゃいますので、個人宅の開拓をどんどん目指していただきたいと思うんです。そして、北区・西区でしたら、交通費もまち中に出でていって就業しようとしますと、かかりますけれども、できるだけ身近なところで身近な方の手をかりて、お互いが支え合って暮らせるような世の中にならないかなと思っているところです。

発注先別の契約金額の個人の欄がとても少ないので、もっともっと個人の方に対して、シルバーの方が役に立ちますというようなPRを考えいらっしゃるのかどうか、お願ひいたします。

○大谷市民参画推進局長兼広報官 今、先生のお話にございました生活支援サービスに対するニーズというのは、本当にそういった意味では高まっているという認識はしてございまして、そういう意味では地域の便利屋さんとして、そういう意味で地域貢献班というのをシルバー人材センターの中で設置しております、19年度から取り組みは開始してございます。

そういう中で、いろんな独自の取り組みとして、北区とか西区のお話ございましたの

で、例えば北区なんかですと、19年11月に鈴蘭台地区で発足いたしまして、地域貢献班として自主的に動いておられるわけでございますけれども、具体的には家具搬出とか除草とか大工修理とか、いろんなそういったことをグループで対応されてございます。

また、北神地区につきましても、22年4月にそういった班が発足いたしまして、会員みずからがこのPR活動を行って受注獲得に活動しておられます。そういった意味で実績的に言いますと、まだまだ物足りない面はあるんですけれども、着実にそういった意味ではふえてきているということでございまして、そういった意味で、これから暮らしの応援サービスという、こういったことでより積極的に展開するために、先ほど参事が申し上げましたように、23年度から家事援助サービスコーディネーターを各センターに配置してございますので、そういったコーディネーターと地域貢献班とが連携いたしまして、より効率的な受注につなげていくといった、そういった形で今後とも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） わかりました。それでは、会員の方々の就業が希望していくてもなかなか就業率が60%ということですので、もっともっとそちらの方のニーズを満たせるような就業の場所の提供と、あと今後も家事支援のサービスの拡大を要望いたします。

#### 2011.11.01 : 平成23年外郭団体に関する特別委員会

##### 「財団法人神戸国際観光コンベンション協会」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 17ページにあります教育旅行の誘致についてですけれども、修学旅行生に関東からたくさん来ていただくように、今、誘致活動をされているということでですが、神戸に来られての体験のできる施設の充実ですか、ご案内の仕方とかで工夫されているところを教えていただきたいと思います。

また、コンベンションの誘致ですけれども、他都市と比べまして、神戸だからこそメリット、付加価値をつけての売り出しをされていると思うんですけども、その辺の力を入れてらっしゃるところをお聞かせください。

あと1点、有馬の温泉なんですけれども、金の湯なんかには、入りましたら台湾の方などがたくさんいらっしゃいまして、とてもここは北区かなと思うような場所なんですけれども、やはり手狭なところ、そして国民性かどうかわかりませんが、やはり整ったような、衛生的な使い方がなかなかされていらっしゃらなくて、なかなか日本のお客さんがそこで一緒に国際交流ができるという、ゆったりとした空間というのもありませんので、そのあたり、どのようにこれから解決していくのかお聞かせください。

○清水財団法人神戸国際観光コンベンション協会常務理事 まず、教育旅行でございます。特に関東の方には、私どもこれまで関東方面からは関西方面に教育旅行来られまして、京都が一番やっぱり多うございまして、京都に2泊という例が非常に多くございます。そんな中で、なかなか京都を外して神戸というのも難しいもんですから、京都1泊と、あと

神戸にもう1泊していただいたらどうですかといったようなことを中心にセールスをしながら、神戸へお越しいただくように努めているところでございまして、教育旅行の場合、こういうガイドブックというのを作成しまして、この中にいろんな施設とかホテルとか載せたものを、教育旅行専用につくってございます。この中で教育旅行にふさわしい施設等も含めまして、震災の体験なんかも含めまして、そういった神戸ならではの体験とか、あるいは海の観光ですとか、夜景ですとか、そういうものを含めてPRをしてきているところでございます。そういうことを今後も引き続き強めていきたいというふうに思ってございます。

また、コンベンションも同様でございまして、まさにコンベンションもシティセールスということで、神戸のよさというんですか——を発揮するということで、特に神戸のまち自体の魅力は非常に重要なと思ってございますので、特に我々がセールスポイントとしておりますのは、交通の利便性が非常に高い。こういう会議場・展示場への主な空港なり、あるいは鉄道の新幹線の駅等からのアクセスが非常にいいというのが大きなポイントにはなってございます。

また、国際会議等の誘致でございましたと、やはり日本のイメージは東京・京都というのが強うございますので、京都への距離感とか、あるいは最近は世界遺産というのが非常に有名になりましたから、姫路城への距離とか、そういう交通の近さというんですか、そういう距離感なんかも神戸の位置というのはなかなか知っておられる方は少のうございますので、そういうのを重点的にお知らせをしていると、それでアピールをするということをやってきているところでございます。

あと、有馬金の湯で、台湾のお客さんが多いというご指摘がございました。ご指摘のとおり、マナーというんですか、おふろの入り方について、やっぱりお国柄がありまして、それぞれやはり違う入り方みたいなところがございます。それで、特に日本のお客様で、よくお越しいただいている方から苦情というんですか、おしゃかりを受けることもございまして、我々もそういう入り方のマナー的なものを簡単なペーパーにして、各言語に翻訳して、こういうふうにということで掲示をしたりとか、お配りするようなことでご理解をいただいたりといった工夫をしているところでございます。

これからも引き続き、ただ金の湯自体が、ご承知のとおり非常に狭くて、私ども何とかしたいという思いはあるんですが、スペース的に非常に厳しい状況がございますので、今、我々のおもてなしとか、できるだけ清潔にとかいったことで訴えてみたいな部分で対応していきたいというふうに考えております。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。教育に関してですけれども、やはり今は東北地方へ直接行くことはできませんが、16年前の震災体験を皆さんにお伝えするということで、教育旅行がこれからもっと伸びていってもいいと思います。関東地方だけではなく、中国地方からも小学生の1泊旅行ですか、中学生・高校生に向けての教育旅行に力を入れていただきたいと要望させていただきます。

それからコンベンションですけれども、やはりいろんな会議に来られた方が、前後で神戸市のどこかに回りたいと思われて、そちらで、まずやっぱりパンフレットなどを手にされるわけですけれども、そのときに三宮の——平井理事も言わましたが、観光のセンターでは少し手狭かなと思います。ゆったりとくつろぎながら、そこから、じゃあ、どこに足を伸ばそうかと、山の北側へ行こうか、山の上に登ろうかと、わくわくするような観光所づくりに対して、皆さんどうこれから対応されるのかお聞かせいただきたいのと、海外に向けてのホームページの多言語化はされているのかということですね。コンベンションの誘致に関する多言語がどの辺まで、どれぐらいの言語までできているのか教えていただきたいと思います。

あと、有馬温泉につきましては、やはりおふろ上がりはゆったりと足を伸ばしたり、ほっこりと風に涼みたいというのは日本人だろうが、どの外国人の方もいらっしゃいますが、やはりそのあたりの周辺の環境との調和とも難しいんですけれども、もう少し神戸市の方でいろんな施設をめぐるというのもされていますが、ゆとりのある癒されるような有馬温泉ということで、温泉周りのもう少し活用される方法はないでしょうか。

○清水財団法人神戸国際観光コンベンション協会常務理事 委員ご指摘がございますとおり、観光案内所を近々リニューアルして、今三ノ宮駅のところで、新たにちょっと広くして、見た感じも、デザイン性もいいような形で今準備をしているところでございまして、そこでゆっくりごらんいただけるようなあれも、これから中身も含めて努めていきたいというふうに思っております。

また、ホームページにつきましても、今特に観光のホームページ——Fee! KOBEという我々は観光のホームページを持ってございますが、これは4カ国語で対応してございます。また、内容についても日々見直しをして、情報発信に努めておるところでございますが、コンベンションの関係で特にというホームページは、そういう多言語対応しているわけじゃございませんが、基本的にはFee! KOBEの市内の案内ということでございましたら、ホームページは案内していると、リンクを張っているといったようなところでございます。

○山本産業振興局観光コンベンション推進室長 有馬の回遊性のお話——ご質問いただきました。確かに先ほど清水常務も申しましたとおり、金の湯もできてから9年たってございますし、銀の湯も10年ということで、経年によります傷みが生じていることは、これ事実でございますので、ちょっと魅力をつけるような形で考えていきたいなと思ってございますのと、有馬のまち、確かに回遊性を持たせるために、いろんな施設ができ上がっておるんですが、現在の有馬のまちの中で、有馬のまちづくりの基本計画をつくろうという動きがございます。その中で、地元の皆さんのお意見も聞きながら、できるだけ有馬に来られた観光客の皆さんが、有馬のまちを少しでも長い時間楽しんでいただけるような、そんな仕掛けづくりも考えてまいりたいと思ってございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○清水財団法人神戸国際観光コンベンション協会常務理事 コンベンションにつきまして  
補足させていただきます。

まず、非常に理事がおっしゃっているとおり、都市間の競争は厳しくなっておりまして、単に神戸が全国の都市と普通に競って、なかなかコンベンションがとれる状況にありませんので、神戸らしさ——先ほどからおっしゃっているブランド力といいますか、神戸らしさを出していって、神戸に来ればこんなことがあるというものを民間の方々と一緒になつて、本当にもう 10 種類でも 20 種類でも出して神戸に来ていただいている、決めていただいているのが現状です。

そのときに、やはり若い方が非常に多いです。学会の参加者で、もうほとんど学会が 40 代未満が過半数、場合によっては 8 割が 20 代・30 代の学会もたくさんありますので、若い方が神戸で回遊していただくために、特にグルメであったり、それからあとファッショングリーンです。神戸らしい都市景観であったり、そういうものを全部紹介した上で気に入ったところをさらに詳しく案内するというやり方を個別に対応しております。

それから語学のボランティアの方も、最初の誘致のときには英語が中心になるんですけども、神戸に決めていただいてから必要なボランティアは、ボランティアのネットワークの中で最大多いときでは 8 カ国語で 24 時間対応とかしたこともありますので、神戸はさすがにたくさん多言語の方々がおられますので、そういう方々に 24 時間でお願いしないと、国際会議の皆様方、神戸で満喫できませんので、そういう対応を個別にさせていただいております。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。三宮の方で新しい観光案内所ができるということですが、設備は立派でもやはりおもてなしの心といいますか、人の受け答えの方が一番大切だと思いますので、ぜひソフト面に力を入れていただきたいと思います。

あと F e e l K O B E なんですかけれども、コンベンションの案内につきましても、やはり多言語化を進めていただけましたら、少しでもひっかかりまして、たくさんの学会また海外の方々に来ていただけたらと思います。

金の湯の方も、地元の方のご意見を参考にされながら、温泉の前に民間の方ですかね、立ち飲みというか——ビールを一杯飲むような場所がありますが、何かそういうところに入つて引きつけられていくといいますか、中に閉じ込めてしまうのではなく、中と外とが融合した何か夕涼みの空間などをどんどん地元の方の意見を参考に取り入れていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

#### 「財団法人神戸みのりの公社」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 神戸ワインの神戸ワイナリーですかけれども、先月も新酒まつりがございました、すごく大勢の方でぎわっておりましたが、製造工程を展示するところで、地下におりていくところが大変湿気がこもっておりまして、かび臭いところがございました。ワイナリーを訪ねてこられて、製造工程を見られる方にとったら、あれはショッキン

グだと思いますので、もしこのまま展示されるんでしたら、閉められた方がいいかなとも思うんですけれども、どういう位置づけでの場所を残してらっしゃるのか教えてください。

○片山財団法人神戸みのりの公社常務理事 先生ご指摘のワインの貯蔵の場所でございますけども、1つは我々、ワイナリーの役割ということで、実際にそういう畠を見ていただくということで、ブドウがなっているところはどうなのかというのが1つ、それと、実際にワインがタンクに貯蔵されてから、どういった形で、主に地下の方はたるで貯蔵しておるということで、そのあたりを地下のところで紹介をしているというのが、今現状でございます。ちょっとその湿度管理的に、どうしても湿気がたまってしまうというのは、委員ご指摘のとおりでございまして、ちょっとどのように改善ができるのか等につきましては、また我の方でも検討はしていきたいなと思ってございますが、趣旨的にはそういう醸造の——やはり畠からワインができる、貯蔵して、製品になるまでという仕組みを説明するという一環でございます。

○委員（伊藤めぐみ） わかりました。やはり衛生的な所でできたおいしいワインを皆さんいただきたいと思ってらっしゃると思います。あと、神戸の灘の清酒とともに、神戸の西区にこんなにすばらしいワイナリーがあるということを、皆さんぜひ口コミで知らせていただくことが、販路拡大にもなっていくと思いますので、そちらの方の衛生管理をしっかりしていただきたいということと、後は百貨店なんかでもワインの試飲がどんどんできますので、新酒ができましたというのは、あの地域だけにとどめるのではなく、どんどんまち中でもアピールしていただきたいと思います。ありがとうございます。

### 「株式会社神戸ワイン」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 先日のイルミナージュ2011の点灯式にうかがいました。ハートフルデーということで、東北の方もいらっしゃいましたし、子供たちからは歓声も上がっておりました。障害者の方もたくさん来られていらっしゃいました。そういう中で、イルミナージュのツアー客の誘致なんですけれども、先ほど協議がありましたコンベンション協会の皆さんとの連携などをなさっていらっしゃいますでしょうか。民間の旅行社の社員の方もいらっしゃいますので、ぜひ大々的に、中国地方とか狭い範囲ではなく、全国的にそういうツアーの誘致をしていただけたらなと思っております。

それから、赤字が続いた中で、これだけの経営努力をなさって、単年度黒字をされたということがすばらしいなと思いますが、これからも地域で働いてらっしゃる方、例えば清掃の方なんかはどこかに委託をしての派遣業かもしれません、でも近隣の方が、または三田の方から働きに来られている方々の雇用を守るということをどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

あと1つ、設立時は立派な建物があって、そこでのんびりと過ごすというようなことで

建てられたものですが、今後、やっぱりお客様のニーズというのは変わってきてていると思います。印象としましては、夏はプール、冬はスケート、それに夜のイルミナージュが加わったかなと思いますが、今後もっともっとお客様に新規に来ていただくための何か方策は立てていらっしゃいますでしょうか。

○赤松株式会社神戸ワイン常務理事 まず、イルミナージュの関係ですけども、私どもにつきましては、事前に観光コンベンション協会の方に、こういうイベントを開催するということで連絡をさせていただいておりますし、Feel KOBEのホームページの中でも取り上げていただいているということで、その辺、タイアップをした形で展開をさせていただいております。

また、特に団体客につきましては、翌30日にいわゆるエージェントの方々を招待しまして、内覧会の方を開催させていただいたということもございますし、事前にある程度、開催の下準備の段階から、各エージェントさんに対しましては、こういうイベントの告知をしておりましたので、旅行社あるいはバス事業者の方で、なばなの里と同じような形で観覧ツアーですね、そういう形のツアーの方をいろいろ企画をしていただいているというような状況で、かなりの誘客が期待されているところでございます。

それと、2点目の雇用の確保の関係ですね。フルーツ・フラワーパークができましてから、近隣の方々を中心に雇用の方をさせていただいたということで、社員をはじめパートさんとかアルバイト、それと当然、委託します清掃の業務でありますとか、そういうものについては委託しますけども、やはり大半の方が近隣にお住まいの方ですので、そういう方々の雇用を大切にしながらでも、ただ一方、やはり経営上の問題というのもございますので、その辺の見合いをしながら、雇用を守っていけるようにやっていきたいなというふうに考えております。

それと、設備更新とか、そういう関係でプールの方ですけども、16年で終了させていただいておりまして——スケートです、申しわけございません、スケートの方ですね。プールの方は毎年開催をさせていただいているということです。ただ、新しい設備ですね、投資するにも巨額の経費というのが当然伴ってまいりますので、その辺、施設自体の設置という、所有ですね——については神戸市となっておりますので、その辺、神戸市といわゆるパーク全体の魅力アップという位置づけの中からも、それとある程度——20年近くたって経年劣化しているということもございますので、その辺、十分協議していきながら、対応していきたいというふうには考えております。

○委員（伊藤めぐみ） 競合施設も多々あるとお聞きしましたが、民間のコンサルタント会社なんかには、いろんなところの再生させる力をお持ちの方もいらっしゃいますので、そういうことも活用していただけたらなと思います。

それから、団体客のツアーを招致されているということですけれども、団体の方ももちろんたくさん来ていただけたら、神戸の魅力がますます輝くと思うんですけど、地元の人たちも行こうかというときに、やはり観覧料がかかりますので、その負担が何とかならな

いかなと思うんですが、もう前売り券も昨日で販売済みということですので、やはり団体客、そして一般の地域の方々にも少しでもイルミナージュの魅力を発信していただけたらと思います。

地域の雇用につきましても、やはりアルバイトの学生さんですとか地域のパートの方を大切にしていただいて、経費削減とともに、地域の雇用もますます守っていただきたいと思います。

2011.11.10 : 平成 23 年外郭団体に関する特別委員会

#### 「公立大学法人神戸市外国語大学」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 3 点ほど質問させていただきます。

まず、学生の支援についてなんですかけれども、昨今学生の方の中でも学費のことで奨学金を受けられている方が多くいらっしゃると思うんですけれども、学生支援機構の奨学金を受けていらっしゃる割合などわかりましたら教えてください。

それから、学生支援の体制なんですけれども、学生相談室があると書かれてありましたか、そちらでのカウンセラーの配置など、臨床心理士の方の配置など、人数わかりましたら教えてください。

それから、27 ページの学生数のところなんですかけれども、推移を見ていますと、ロシア学科ですとか中国学科では、4 年生の数が多くいるということで、これは留年生の数ですか、卒業できずにどこか留学される方が多くいらっしゃるのかなと思います。また、少し学年によっては減っているところがありますので、退学される方が——もしわかりましたら全体でどれぐらいいらっしゃるのか教えてください。

○大森公立大学法人神戸市外国語大学理事 まず、学生支援機構の奨学金制度をどの程度利用しているかという点でございます。これにつきましては、ご承知のように日本学生支援機構の貸与のほか、民間とか等々ございますけれども、やはりその中心は学生支援機構ということになってございます。現在、本学では在学生の約 4 割が利用しておるということでおざいます。

それと、退学者の推移でございますけれども、ここ数年でよろしゅうござりますか。2006 年度が退学者、いろいろ事情ございますけれども、46 名ということになってございます。ほぼ、これより少ない数字で推移してございますが、2010 年度に 49 名ということでふえてございます。

それと、カウンセラーでございますけれども、現在 1 名配置してございます。2007 年度に週——実は、カウンセラーに学生相談の相談状況でございますけれども、私どもも昨今そういう事情が非常にふえておるということで、非常にある意味配慮してやってきておるつもりでございます。学生相談室の開設、月・木のときにつきましては 12 時から 19 時、水・金については 12 時から 18 時ということで、週のうち 4 日間窓口を開設して相談に乗っておるというところでございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。学生支援機構の受給されている方、4割ということで、やはり卒業後の就職が大切になってくると思うんですけれども、その中で就職率が97%というのはとてもすばらしいことだなと思います。ただ、学生支援体制につきまして、この全体の4学年——大学だけで4学年合わせての2,100名ほどの学生さんに対してカウンセラー1人だけということでは、なかなか学生さんの相談を受ける体制としては不十分じゃないかなと思います。多分、教員の方でもいろいろ学生の方からの相談を受けたりとか、そこをまた学生相談室につなぐということが、これからもっと大切になってくると思うんですけれども、もう少しカウンセラーの充実をしていただきまして、学生さんをゼミなどを通じて広報とかされてはいかがかなと思います。

それから、退学率ですけれども、少ない方なのかなと思いますけれども、中にはやっぱり困難なところを抱えて発達障害のおありの学生さんですとかいらっしゃると思いますので、やはり学生の支援ということが今後ますます——どこの大学でもそうですが——充実が必要かなと思いますので、それを踏まえまして、今後力を入れていかれる点、補強していくみたいというようなところがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○大森公立大学法人神戸市外国語大学理事 学生相談の件でございますけれども、1つに私どももカウンセラーは1名ということでやってきております。実はこれも2007年度から徐々に配置を手厚くしてまいりまして、2007年度については2日から3日、2008年度には3日から4日ということで、2009年度には時間も延長したというような経緯がございます。現時点では、この体制でいけるのかなというふうに思ってございます。

先生おっしゃるように、当然、カウンセラーに直接行く場合もございます。私どもの方に保健婦もあります。そういう相談相手として教員もおろうかと思います。場合によつては事務職員に相談があるケースもございます。さまざまな形で対応して、適切に必要があれば次の段階につないでいくというのが一番大事なのではないかなというふうに思ってございます。

学生相談の窓口といたしましては、その他にもチューター制度、いわゆる先生が各クラスの担任みたいな形になりまして、相談を受けるとか、あるいは授業に関する相談窓口、昨今よくございます、例えばハラスメントの窓口、それとかオフィスアワーですね、学生アドバイザー等々、いろんな制度をつくっておりますので、その中で適切なものを学生に提供できたらというふうに思ってございます。

2011.12.01 : 平成23年外郭団体に関する特別委員会

「財団法人神戸市水道サービス公社」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 9ページにあります平成22年度事業のところの一番上の2番ですけれども、未納整理事務につきまして、事業量が19万1,763件とありますが、全体の未納料金の何割が収納できたのかというのがわかりましたら教えてください。

それから、不着返送納付書の原因調査などとありますが、不着返送の場合の料金督促などが終了する期限があるのかを教えていただきたいと思います。

○**大森水道局長** この 19 万 1,763 件でございますが、これは徴収できたという件数ではなしに、未納があつて、督促をしたとか、そういった件数も含んでおりまして、公社全体としてこれだけの事業量をしたということでございます。

ちなみに、水道料金の収納状況でございますが、これにつきましては、22 年度につきましては現年度分で大体 99.52% の収納をいたしております。

○**原田水道局総務部長** 実際の徴収の割合でございますが、未納整理の督促をしました分のうちで、実際に収納できましたものは約 99% ございます。

以上でございます。

失礼いたしました、申しわけございません。基本的には、私ども、この水道料金の債権につきましては、消滅時効がこれ 2 年ということになってございまして、その 2 年の間ができるだけ回収をするということになってございます。2 年を過ぎまして回収不能ということになりましたら、これは不納という形になりますが、2 年を過ぎましてもまだ分納とか、そういった形で料金を納めていただいているような場合につきましては、引き続き継続をしながら債権の回収に当たっていると、そういう状況でございます。

○**委員（伊藤めぐみ）** よくわかりました。管理課の中の嘱託の 56 名のうち未納整理の方が 40 名以上いらっしゃるということをお聞きしていますので、きっとその方々の努力の成果かなと思いますが、皆さんが安心して公平な気持ちで水道を利用できるように、これからも引き続きしていただきたいということと、あと転出入の際の手續の円滑化をさらに進めていただきまして、2 カ月に 1 回検針に来られますけれども、そのときに転出入で本当に以前から環境が変わって、水道料金の納め方がスムーズにいかないときのつまずきを減らしていただけるように、さらに広報・啓発に力を注いでください。

以上